市はごみの減量と再生利用を図るため、資源化できるものと、できないものに分けて大型ごみを収 集しますので、皆さんのご協力をお願いします。

収集する大型ごみ

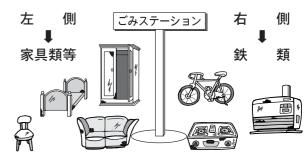
家電類 掃除機、オーブン、ステレオなど

家具類 本棚、机、いす、タンス、ベッド、カーペッ ト、テーブル、ソファーなど

その他 自転車、ガスレンジ、なべ、スノーダンプ、 ホームタンク、物干しざお、枝木など

テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコンは、 大型ごみとして出せません。また、パソコンは メーカーがリサイクルを行っています。

※不法投棄は法律違反となり処罰の対象になります。



決められた日の午前8時30分までに出しましょう

タイヤ、バッテリー、自動車の部品、消火器、プロパン ガスボンベ、家・物置等の解体材は収集しません。

日程および地区別一覧

収集月日	収 集 地 区	収集月日	収 集 地 区
4月2日(月)	栗沢町西本町、必成団地、すずかけ団地、 必成中央、必成東栄	5月2日(水)	6 条・7 条の東 10 丁目~東 14 丁目、 8 条東 10 丁目~東 12 丁目
9 日(月)	栗沢町北本町、東本町、南本町、本町、 北幸穂、南幸穂、西幸穂、幸穂町	6 日(日)	1条~10条の西11丁目~西23丁目、大和条丁目、大和町、志文町の一部(南が丘町
11 日(水)	日の出北、日の出台、日の出南(南4丁目を除く) 日の出新光・すずかけ町会	(~)	内会)上志文町、朝日町、奈良町、毛陽町栗沢町由良ひばりケ丘、雇用促進住宅、
14 日(土)	北村豊里茜、赤川、栄町4、中央1~3	7日(月)	最上北栄、最上弥生ケ丘、最上1・2
15 日(日)	北条丁目(西12丁目まで)北本町、桜木、 元町、緑町、有明町、東町の一部、 東町1条1丁目~3丁目、 東町2条1丁目~6丁目、 稔町71番地(北栄町会) 西川町の一部	9 日(水)	8条西1丁目、9条西1・2丁目、 10条~13条の西1丁目~西5丁目、 7条(南側)~9条の東1丁目~東9丁目
		12 日(土)	北村豊正、北都、豊里東、豊里西
		13 日(日)	幌向南条丁目、幌向北条丁目
16 日(月)	栗沢町砺波、栗部、耕成、北斗、越前	14 日(月)	栗沢町茂世丑、上幌、宮村、美流渡、万字、 岐阜、小西、由良、最上、加茂川、栗丘
18 日(水)	1条~7条の西1丁目~西10丁目、 8条西2丁目~西10丁目、 9条西3丁目~西10丁目	16 日(水)	1条~3条の東1丁目~東12丁目、 4条・5条の東1丁目~東11丁目、
23 日(月)	栗沢町自協、必成		6条・7条(北側)の東1丁目~東9丁目
25 日(水)	上幌向南条丁目、上幌向北条丁目、 上幌向町の一部	21 日(月)	栗沢町万字、美流渡吉野町、美流渡栄町、 美流渡本町、美流渡西町、上美流渡
28 日(土)	北村栄町曙、大願、中小屋西、中小屋東、 赤川東	23 日(水)	東町1条5丁目~8丁目、岡山町の一部 東町2条7・8丁目、栄町
	鳩が丘、東山町、日の出かえで団地、	26 日(土)	北村美唄達布、幌達布、砂浜、
29 日(祝)	日の出千草団地、日の出南4丁目、 日の出町の一部、駒園、春日町、緑が丘、 並木町、10条東1丁目~東7丁目、	27 日(日)	美園条丁目、南町条丁目、ふじ町、 志文本町、志文町(南が丘町内会を除く) 金子町の一部
	11 条・12 条の東 1 丁目 1 条・2 条の東 13 丁目~東 17 丁目、	28 日(月)	栗沢町美流渡錦町、美流渡末広町、 美流渡東栄町
5月2日(水)	3 条東 13 丁目~東 18 丁目、 4 条・5 条の東 12 丁目~東 18 丁目	30 日休	北条丁目(西13丁目~西20丁目) 若松町の一部

農村地区は、特別じん芥収集日程表のとおり収集します。

簡単な修理で使える、家具や自転車など(電化製品を除く)はリサイクルセンター(☎20局0530)に連絡を。 問合先 市環境衛生課、北村・栗沢支所市民課